

# 横浜市教育委員会 定例会会議録

- 1 日 時 平成22年3月9日（火）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席委員 今田委員長 小濱委員 吉備委員  
中里委員 野木委員 田村委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

# 教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

平成22年3月9日（火）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 教育長一般報告・その他報告事項  
「横浜市子どもの体力向上推進計画」について ほか
- 3 請願等審査  
受理番号499 自由社の新しい歴史教科書採択反対に、反対する陳情  
(平成22年2月10日受理)
- 4 審議案件  
教委第64号議案 市長部局の組織名称の変更に伴う規則等の改正について  
教委第65号議案 横浜市奨学金条例施行規則の一部改正について  
教委第66号議案 横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について  
教委第67号議案 横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正について  
教委第68号議案 教職員の人事について  
教委第69号議案 教職員の人事について  
教委第70号議案 教職員の人事について  
教委第71号議案 教職員の人事について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

～傍聴人入室～

今田委員長

ただいまから、教育委員会定例会を開催いたします。  
はじめに、会議録の承認を行います。前回、平成22年2月23日の会議録署名者は小濱委員と野木委員です。会議録につきましては、すでにお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

今田委員長

それでは、承認いたします。なお、字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。次に、議事日程に従い、教育長から一般報告をお願いします。

田村教育長

【教育長一般報告】

1 市会関係

- 2/24 本会議（第2日）一般議案議決、予算代表質疑
- 2/25 本会議（第3日）予算関連質疑、予算特別委員会設置・付託  
予算第一・予算第二特別委員会（審査日程等協議）
- 3/5 予算第一特別委員会（局別審査）

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 2/27 横浜市教育委員会表彰式（教育文化ホール）  
横浜優秀教員表彰式（市長公舎）

(2) 報告事項

- 「横浜市子どもの体力向上推進計画」について
- 平成21年度市立小学校等卒業予定者の進路状況調査の結果について
- 平成22年度実施横浜市公立学校教員採用候補者選考試験の実施内容等について
- 「元石川小学校第二方面校開校準備委員会」からの意見書提出について
- 金沢図書館耐震補強工事等終了に伴う再開館について

3 その他

今田委員長

教育長の報告が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員

2月27日の教育委員会表彰式ですが、非常に素晴らしい取組であり、今後も継続をしていただきたいと思います。被表彰者の推薦対象が年度をまたがってのものとなっていますので、漏れのないように例えば校長会や教育研究会等にチェックをお願いするなどの仕組みをしっかりとさせていただきますようお願いいたします。

今田委員長

他にご質問等がなければ、先程、教育長より、別途所管課から説明とありました「横浜市子どもの体力向上推進計画」について説明をお願いします。

漆間学校教育  
部長  
入内嶋小中学  
校教育課長

【「横浜市子どもの体力向上推進計画」について説明】

今田委員長

所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

小濱委員

10の方策のうち、9の「魅力ある体育科・保健体育科授業の実践」の部分は抽象的な印象を受けます。参考になるかわかりませんが、私の経験では、歩くということ特にウォーキングを実践し効果が出ました。小中学生にとっても特別激しい運動というものでなくても、歩く機会を増やす、本当の意味の遠足を実施し長く歩かせることを日常的に行っていくことが大事なのではないかと思います。

漆間学校教育  
部長

運動が得手・不得手と多様なお子さんがいらっしゃいますが、歩くことは取り組みやすい内容です。採り入れることも提案できるのではないかと考えております。先生ご指摘のとおり継続して日常的に行うことが大切だと思います。

入内嶋小中学  
校教育課長

10の方策の1番目の1校1実践運動（仮称）の取組の1つとして学校の実情に応じて取り組んでいただくことが可能だと思います。

吉備委員

体力を向上させると言われた時に、体力をどのように定義するかであると思います。体力テストの調査項目にしましても、体力というのは複合的なものであると思います。柔軟性や持久力など様々な要素があると思いますが、子どもたちにつけさせたい体力は具体的に何かということを示していくべきだと思います。資料の昭和60年度との比較を見ましても、落ちているのは持久力なのではないかと思います。生涯スポーツとして長寿を目指す場合にも、持久力と柔軟性を高めることが大事だと言われている中で、体力をつけるということだけでなく、具体的に持久力であれば「持久力をつける」と提示したほうが、プログラムを作る際にも作りやすく、保護者や地域の方々の理解も得やすいのではないのでしょうか。

また、運動を子どもたちが自発的に習慣的に行うかを考えるときに、公園の施設面や運営面のあり方を教育委員会に限らず横浜市全体であわせて考えていく必要があると思います。

さらに、放課後の子どもたちの運動の場としての校庭の利用について、放課後の運営のあり方について子ども青少年局が担っていることですが、市長部局ともよく調整していただきたいと思います。

漆間学校教育  
部長

取り組むべき目標を明らかにして、保護者等に公開して共に取り組んでいくことだと思いますので、資料8ページの2にあります。体力・運動能力調査を実施し、結果を積極的に公表してまいります。現在の結果では、持久力と投げる力が特に落ちておりますので、その点を明確な目標として、地域や保護者の協力を得ながら行ってまいります。

他局との連携も必要でありますので、しっかりと連携しながら子どもの体力向上のために何ができるか考えていきたいと思っております。

野木委員	内容は大変良いものだと思いますが、やや総花的な感じはあります。体力向上推進拠点校では、専門家を入れたり、朝の取組があったりしていると思いますが、拠点校だけのデータはあるのでしょうか。結果は上がっているのでしょうか。数年間の変化がわかれば知りたいと思います。そして効果があった取組を他校にも知らせてあげる、具体例をどんどん出していくことが必要だと思います。
漆間学校教育 部長	データはございます。傾向としましては、少しずつ上がってきております。拠点校の取組は積極的に他に示して他校にもどんどん採り入れていただきたいと思っております。
野木委員	拠点校の中で全国平均を上回っている学校はありますか。
漆間学校教育 部長	全国平均を上回っている学校はございません。
中里委員	<p>各学校で様々な取組を行っていますが、「体力の向上」については、いま取り組んでいる教育活動の中で実施していけることがあると思います。例えば保健体育の授業については、実際に運動している時間が少ないと感じます。部活動の時もそうだと思います。これだけ差が出ているということは日々の取組が鍵であると思います。年に1度の行事よりも毎日の取組が違ってきているのだと思います。その毎日の取組といえば体育の授業だと思います。それから、小学校では朝のクラブ活動、中学校では部活動がそれであると思います。それらのあり方について、指導法の改善をしながら、児童・生徒をいかにコントロールしながら体力向上のプログラムを組めるかであると思います。</p> <p>二つ目は、最近、公園や路上で親子がキャッチボールしている姿を見かけなくなりましたが、やはり小さい頃から体を動かすことが好きな子どもをつくっていくには、学校だけでなく家庭への啓発も必要です。</p> <p>それから、運動能力は食べることと大きく関係していると思います。子どもたちのお弁当を見ていますと、食が細くなってきているなど感じます。食教育もあわせていくことが大切であると思います。</p>
漆間学校教育 部長	<p>先ほど、拠点校で全国平均を上回っている学校はないと申し上げましたが、正確に申し上げますと、学校全体の平均では上回っている学校はないのですが、学年によっては上回っているケースがありますので訂正させていただきます。</p> <p>中里委員からお話がありましたことについてですが、確かに、体育の授業に出てくるのが遅かったり、砂場で行う走り幅跳びを行っている時に、砂場が一つしかないため、見ている子どもが多かったりということがございます。この点につきましては、体育の授業の質を上げることが必要だと考えておりました、資料8ページの7にあります、教師の指導力を高めながら、授業の質も高めていくことが必要だと思います。また、資料9ページの10の3点目でございますが、食教育については非常に重視しておりますので、その点も視野に入れて体力づくりに取り組みたいと考えております。</p>

今田委員長	資料の表紙には間門小学校の写真が出ておりますが、このように広い校庭がある恵まれた環境も、そうでない環境のところもありますが、先生の共通認識として、いろいろ重要なことがあります。その中でも「体力の向上が重要である」ということが共通認識として現場でどれだけあるのかと考えます。そのことについて、もう少し素朴に深く先生方の気持ちの中に入れ込めるかであると思います。それから、昭和60年度並にとありますが、なぜ、昭和60年が良かったのでしょうか。
田村教育長	<p>国の教育振興基本計画においても、昭和60年度が子どもたちの体力のピークであったということで基準ともなっております。</p> <p>先ほどからご指摘いただいておりますが、子どもたちが運動する機会が昔とは違った状況になってきています。子どもをとりまく社会的状況というものが大きく関係していると思います。体力につきまして現在でも各校では様々な取組を行っておりますが、中休みを増やして外で遊ばせることを奨励している学校は、確実に体力テストの成績も上向いています。私たちが工夫して、配慮して、仕向けていくと底辺の部分は良くなってきます。</p> <p>今回、1校1実践運動（仮称）として取り組んでいただいたり、学校に無理のない形で独自のことを取り組んでいただくことで、確実に上向いていきます。地道に長い目標を立ててやっていかなければならないと思います。</p>
今田委員長	自分のことを振り返りますと、休み時間が待ち遠しかったという記憶があります。少し「遊び心」も採り入れながら、工夫してやるように考えていただきたいと思います。
田村教育長	意図的に計画的にやるべきだと思います。小学校の高学年の女子が遊ばなくなってきました。データに基づいて内容を細かく分析してターゲットを絞って取り組んでいかなければならないと思います。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「平成21年度市立小学校等卒業予定者の進路状況調査の結果」について説明をお願いします。
岡教育政策課 担当課長	【「平成21年度市立小学校等卒業予定者の進路状況調査の結果」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
小濱委員	表中の「その他」とは何ですか。
岡教育政策課 担当課長	海外転出予定者、就学猶予予定者、未決定者です。
小濱委員	未決定者とはどのようなものですか。
岡教育政策課 担当課長	この調査は2月15日現在の状況でございますので、その時点で進路が決定していない方を指します。

小濱委員	私立中学校進学予定者数の10年位の経年変化はわかりますか。
岡教育政策課 担当課長	資料には最近5年間の経年変化を記載しておりますが、それ以前は、平成10年度は15.6%、11年度は16.5%、12年度は16.8%、13年度は17.6%、14,15年度は18.8%、16年度は18.7%となっております、平成14年度ぐら いから18%台となっております。
田村教育長	おそらく、私立中学校については定員枠いっぱい位になっていると思います。ゆるやかに微増は続けますが、大幅には増えないと思います。今年少し低下しましたのは、社会経済情勢の影響だと推測しております。
吉備委員	私立中学校の受け皿は大きく増えないわけですから、何%が私立への進学予定者であるということではなく、これを受けて教育行政として、また、各学校としてどう思うかということが肝心ではないかと思いますがいかがでしょうか。
田村教育長	多様な選択肢が用意されていて、機会が増えることは望ましいですが、公立中学校を選ばない理由として、高校進学面で不安であるとか、子どもの成長にとって魅力を感じないであるとするならば、公立でもしっかりと学力も身につくし、様々な子どもがいる中で子どもの力が伸びていくのだという魅力ある公立を打ち出していけないと思います。私は選ばれる公立という存在でありつづけること、それを目指していくことは大切だと思います。一方、義務教育は、基礎基本を子どもたちにしっかりと授けていくことがありますから、その水準はしっかりと維持していかなければなりません。その両立をしていかなければならないと思います。この資料を毎年見ますと、もっとがんばらなければ、公立の魅力のアピールしていかなければならないと思います。
吉備委員	もちろん公立も私立もそれぞれ魅力があると思いますが、公立中学校の魅力が高める上で、このたびの学校選択制の議論が延期になり、選択制が良いかということは別問題ですが、公教育への信頼回復や魅力が高める上で、神奈川県は県立高校が多くありますから、公立中学校と県立高校のあり方をセットとして考え、公立の中高の魅力をどのように高めていくかということ協議をしていかなければならないと思います。 それから、このデータをより良いデータとしていくには、私立中学校の受験日の欠席者数を出していくことだと思いますがそれはできませんか。
田村教育長	受験者総数ということだと思いますが、例えば青葉区の30%という数字は、これは合格している子どもであり、受験をされている子どもはもっと多いわけです。欠席者数が多く授業が成り立たないという学校もございます。今すぐに把握できるとはお答えできませんが、学校関係者からも状況をお聞きしたいと思います。一部の学校では半分近くの子どもが私立に進学するという学校もございます。
今田委員長	他にご質問等がなければ、次に、「平成22年度実施横浜市公立学校教員採用候補者試験の実施内容等」について説明をお願いします。

大野教職員人事・企画部長 重内教職員人事課長	【「平成22年度実施横浜市公立学校教員採用候補者試験の実施内容等」について説明】
今田委員長	所管課から説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。
中里委員	小学校の免許は、小学校で教育実習をしていなくても取得できるのでしょうか。幼稚園でしか実習を行っていない方でも小学校の免許を取得できると聞きました。基本的に小学校の教諭を希望する場合は、小学校の教育実習を受けていないと、採用後非常に困るのではないかと思います。現場の声を聞き初めて知りました。今後考慮していただければと思います。
田村教育長	免許制度の問題だと思います。国では4年間プラス1年間の1年間で専門的な養成をするという議論がされております。国の制度改正を待たないと、横浜市では如何ともしがたいものだと思います。国に伝える機会があればお伝えしたいと思います。
小濱委員	変更後の理由はより最近のものを重視するためとなっておりますが、内容によっては、かつての条件よりもより緩和されている部分もあります。社会人経験者の募集要件では、(1)では通算2年以上から1年以上に、(2)では5年以上が3年以上に、(3)では2年以上が1年以上になっていきます。緩和してよいものとして変更したのでしょうか。
大野教職員人事・企画部長	(1)につきましては、1年現場で正規教員や臨時的任用職員を経験していれば十分に経験を踏まえた対応ができると判断しております。(2)につきましては、3年程度の社会人経験を経れば、社会人としての様々な常識も十分に身につくと判断しております。一方、過去10年の間というもの、過去5年の間にと見直しておりますが、かなり昔の経験をもって中には受験される方もいらっしゃると思いますが、より直近の経験を重視することといたしました。
小濱委員	緩和した部分と厳しくした部分があるということですね。
大野教職員人事・企画部長	はい、両面あると思います。
小濱委員	緩和している部分では、より枠を広げて、広い範囲から募集するという措置と考えてよろしいでしょうか。
大野教職員人事・企画部長	従前も特別選考枠から何人採用するという形では実施しておりません。一般選考と合わせて募集人数は定めさせていただいています。同じ条件の中で一般選考・特別選考共に二次試験は実施しております。
今田委員長	他にご質問等がなければ、議事日程に従い、請願等審査に移ります。受理番号499の陳情書について、所管課から説明をお願いします。



漆間学校教育 部長	<p>受理番号499の陳情内容でございますが、「自由社版の新しい歴史教科書を採用したことに賛成であるため、今後も引き続き、同社の教科書を採用すること」であります。</p> <p>考え方でございますが、「今後も、市立学校で使用する教科書につきましては、関係法令や文部科学省、神奈川県教育委員会の通知や指導及び横浜市教科書採択の基本方針に基づき、横浜市教育委員会の権限と責任において、適正・公正な採択を行ってまいります。」が考え方であり ます。</p>
今田委員長	<p>所管課から説明が終了しましたが、何かご質問等ございますか。 特にご質問等なければ、受理番号499の陳情書につきましては、事務局 の考え方に沿った回答でよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>では、了承いたします。なお、回答文については、私と教育長に一任 していただきたいと思えます。以上で、請願等審査を終了いたします。 次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開に ついて、お諮りします。教委第68号議案から第71号議案までの、「教職 員の人事について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょ うか。</p>
各委員	<p>&lt;了 承&gt;</p>
今田委員長	<p>それでは、教委第68号議案から第71号議案までは非公開といたしま す。審議に入る前に事務局に確認ですが、何か報告事項はありますか。</p>
高橋総務課長	<p>2月23日、「こんな学習指導要領はイラナイ親と教師の会」から、「自 由社教科書の採択の撤回を求める要望書」が提出されました。本要望書 につきましては、事務局で調整の上、次回以降にお諮りいたします。 また、同日、同団体から、「日の丸掲揚、君が代斉唱を実施しないこ と等を求める要望書」が提出されました。本要望書につきましては、教 育長に委任する事務等に関する規則第2条の規定に基づき、事務局で調 整し、回答させていただきます。 次回の教育委員会臨時会については、日程の都合上、3月16日、火曜日 の午前10時から開催いたしますので、よろしくお願ひします。</p>
今田委員長	<p>皆さん、よろしいでしょうか。それでは、次回の教育委員会臨時会は3 月16日、火曜日の午前10時から開催することとします。 それでは審議に移ります。審議の順番ですが、まず公開案件の審議を 行い、次に非公開案件の審議を行うこととします。 なお、予定の審議終了後、委員の皆様にお諮りしたいことがあります のでよろしくお願ひします。 それでは、教委第64号議案「市長部局の組織名称の変更に伴う規則等 の改正」について、説明をお願いします。</p>
高橋総務課長	<p>【教委第64号議案「市長部局の組織名称の変更に伴う規則等の改正」 について】</p>

今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。次に、教委第65号議案「横浜市奨学金条例施行規則の一部改正」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 木田高等学校 教育課長	【教委第65号議案「横浜市奨学金条例施行規則の一部改正」について】
今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。次に、教委第66号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について説明をお願いします。
漆間学校教育 部長 仲俣特別支援 教育課長	【教委第66号議案「横浜市立学校の管理運営に関する規則の一部改正」について】
今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。特にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。
各委員	<了 承>
今田委員長	それでは、原案のとおり承認します。次に、教委第67号議案「横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正」について説明をお願いします。
大野教職員人 事・企画部長 漆間学校教育 部長	【教委第67号議案「横浜市立学校校長代理等設置規則の一部改正」について】
今田委員長	所管課から、説明が終了しましたが、ご質問等ございますか。

中里委員 校長の総数は2名減るのででしょうか。また、副校長を含めた管理職数は変わらないのですか。

大野教職員人事・企画部長 はい、そうです。

中里委員 参考資料の参考図とは校種が逆のケースもありますか。筆頭副校長の人選と小中一貫校の校長の人選が鍵となってくると思いますので、事務局でも支援をしていただいた上で、よい学校となることを心から願っております。

今田委員長 逆のケースもあり得ると説明がありましたが、この決め方は、校長の経験などを考慮して決めるのでしょうか。

大野教職員人事・企画部長 管理職人事の際にお諮りいたしますが、現時点では、中学校に本務者を置きまして、小学校を兼務とする方がよいのではないかという見解を教職員人事・企画部としてはもっております。

今田委員長 筆頭副校長の処遇はどうなるのでしょうか。

大野教職員人事・企画部長 副校長と同じ処遇でございます。この点につきましては、神奈川県教育委員会とも調整いたしまして、校長と同様の処遇にできないかと相談いたしましたが、県条例・規則では「校長でなければ校長の給料は出し得ない」となっているため、副校長と同じ処遇となりました。  
市立高校には校長代理がおりますが、それは市費であるため、校長級となっております。

中里委員 副校長の年齢は上がってきているような気がしますので、筆頭副校長の役割はポイントだと思われまますので、ぜひ、しなやかな創造力のある豊かな人材を配置していただき、校長代わりの仕事も課せられておりますのでよろしく申し上げます。

今田委員長 他にご質問等なければ、原案のとおり、承認してよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

今田委員長 それでは、原案のとおり承認します。  
以上で公開案件の審議が終了しました。その他、委員の皆さんから何かございますか。  
特にご発言等なければ、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方はご退席願います。また、関係部長以外の方もご退席ください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<削 除>

今田委員長

これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午後0時00分]